

令和6年度 監査の結果に基づく措置状況（財政援助団体等監査）

監査結果							措置状況		
公告日	公告番号	区分	対象団体	公の施設	所管課等	内容	公告日	公告番号	内容
R7.4.30	令和7年第11号	指定管理者	コニックス株式会社	岡崎自然体験の森	環境政策課 ↓ 環境保全課	施設の利用の承認に関する業務において、利用料金の決定に係る承認手続を行わずに金額の定めをしていたため、法令等に準拠した適正な処理をされた。	R7.9.29	令和7年第15号	今後は以下のとおり適正な処理を行うこととした（2も同様）。 利用料金は初年度の年度事業計画書に記載されており、その設定内容については承知していたが、書面による承認は行っていなかったため、令和6年度から書面を取り交わすよう改めた。
R7.4.30	令和7年第11号	指定管理者	コニックス株式会社	岡崎自然体験の森	環境政策課 ↓ 環境保全課	事業報告書に記載された収支状況について、次のとおり不備な点が見受けられたため、市と指定管理者双方において、適正な対応をされたい。 (1) 指定管理業務と自主事業の明確な位置付けと区分が行われておらず、自主事業を含めて報告されていた。 (2) 収入及び支出について、金額が誤って報告されているものがあった。また、市はその内容の検証を十分に行っていないかった。	R7.9.29	令和7年第15号	(1)令和5年度までは、指定・提案事業と自主事業の区分が明確にできておらず、報告においても各事業を区分せずに記載していたため、令和6年度からは指定・提案事業と自主事業を明確に区分した上で報告するよう改めた。 (2)令和6年度分については、精算項目についての領収書等の証拠書類と突き合わせるなど、検証をしっかりと行った。今後も、収支報告の際、指定管理者は誤りのないよう適正に報告を行い、市においても、十分な検証を行っていく。

監査結果						措置状況			
公告日	公告番号	区分	対象団体	公の施設	所管課等	内容	公告日	公告番号	内容
R6.5.31	令和6年第13号	財政援助団体	特定非営利活動法人 岡崎がくどうの会	—	こども育成課	放課後児童健全育成事業費補助金の実績報告において、次のとおり不備な点が見受けられたため、市費補助金等に関する規則等に準拠した適正な処理をされたい。 (1)開所日数の報告に一部誤りがあったため、補助金が過大に交付されているものがあつた。 (2)補助対象期間外の事業に係る経費を補助対象経費に含めているものがあつた。 (3)補助事業の収支報告について、繰越金等の額に誤りがあつた。 (4)補助事業の収支報告の様式について、補助対象経費と補助対象外経費が区別されていなかった。	R7.1.31	令和7年第3号	(1)法人から令和4年度の実績について訂正報告が提出されたため、57,000円返還手続きを行い、令和6年7月29日に返金されたことを確認した。 (2)例年3月に実績報告の手続きに関する注意点等を事業者へ通知しているが、次回以降の通知において、補助対象期間の徹底を追記することとした。また、担当課においては複数人で確認することとした。 (3)法人から令和4年度の実績について訂正報告が提出され、内容を確認した。また、担当課においてはチェック項目の一つとした。 (4)令和7年度交付申請から様式を変更し、補助金充当額欄を補助対象経費欄に変更することとした。